

『相続登記等』無料相談会開催

令和6年4月1日より相続登記申請が義務化されました。

そこで奈良県司法書士会では、相続登記がお済でない方を対象とした無料相談会を下記のとおり開催致します。

ご相談を希望される方は、お電話でご予約の上、お近くの会場にお越しください。

相続登記が義務化されるって聞いたけど、どうすればいいの？

その他、相続登記や遺言に関する相談をしたい

親が亡くなったけど、不動産の名義変更をしていない

法定相続証明情報制度って、ナニ？

自分の死後に、子どもたちが揉めないように遺言書を作りたい

法務局が遺言書を保管してくれるって聞いたけど、ホント？

相続人のなかに、認知症の人やどこにいるかわからない人がいる

遺言が見つかったけど、どうすればいいの？

このようなお悩みご相談ください

檀原会場

- 日時 令和6年9月15日(日)
13時30分～16時30分
- 場所 奈良県社会福祉総合センター
(奈良県檀原市大久保町320番11)
- 予約締切 9月13日(金) 12:00



生駒会場

- 日時 令和6年9月22日(日)
13時～16時
- 場所 南コミュニティセンターせせらぎ
(奈良県生駒市小瀬町18番地)
- 予約締切 9月20日(金) 12:00



五條会場

- 日時 令和6年9月29日(日)
13時～16時
- 場所 五條市立中央公民館
(奈良県五條市本町3丁目1番13号)
- 予約締切 9月27日(金) 12:00



【主催】奈良県司法書士会

〒630-8325 奈良県奈良市西木辻町320-5
TEL:0742-22-6677 FAX:0742-22-6678
HP: <https://narashihou.or.jp/>

【後援】奈良地方法務局



奈良県司法書士会キャラクター
おしほうさん